

静岡県不動産コンサルティング協議会 主催 「自主研修会」のご案内

不動産コンサルティング技能登録者の皆様を対象に標記「自主研修会」を下記のとおり開催致します。これは、従来の「専門教育」以外の高度な知識研鑽のための研修を、地元静岡でも受講したいという要望から実施しているものです。是非この機会に専門知識の修得をお奨めします。

日時	令和5年2月24日(金) 13:30~16:45
会場	静岡県不動産会館 2F 会議室 (静岡市葵区鷹匠 3-18-16)
対象	不動産コンサルティングマスター (技能登録者)
定員	60名 (申込多数の場合、定員になり次第×切、先着順に受講票を送付)
受講料	当日現金にて受領、お一人 5,000円 (講師料、レジュメ代、消費税込み)
申込×切	令和4年2月14日(火)、受講申込書 必着 (Faxでお申し込み下さい)



【研修テーマ】 所有者不明土地問題 2023

所有者不明土地問題が社会問題化されてから、平成30年6月に所有者不明土地特措法が制定施行、令和2年に土地基本法が改正され、令和3年4月には民法や不動産登記法が改正されました。令和4年はさらに所有者不明土地特措法の見直しが行われました。

所有者不明土地の発生予防と既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化を目標に大きく動いている状況であり、所有者不明土地の案件にどこで遭遇するかわかりません。登記の義務化や相続した土地の国庫帰属制度など、体系的に理解する必要があります。

【講師】 野村 裕 先生 (のぞみ総合法律事務所)

【注】 当研修会は、不動産コンサルティングマスターの更新要件を具備していますが、「専門教育」と異なり半日研修ですので、同種の研修会 (他県の自主研修会、不動産流通推進センターのスペシャリティ講座等も対象) を、認定証の有効期間内に **3回以上** 受講することが必要です。

【お願い】 コロナ禍のため、定員を通常の半分に制限しております。予めご了解ください。

静岡県不動産コンサルティング協議会 (事務局担当) 楠元・小柳
静岡市葵区鷹匠 3-18-16 (静岡県宅建協会 事務局内) TEL (054) 246-1511

▶ Fax 054-245-9730

令和5年__月__日

令和4年度 不動産コンサルティング「自主研修会」 受講申込書

(ふりがな) 受講者氏名	()	不動産コンサルティング技能登録番号
現住所	〒	TEL () - FAX () -
勤務先・商号		
事務所所在地	〒	TEL () - FAX () -
所属団体等	静岡県宅建協会 ・ 全日協会静岡県本部 ・ 静岡県都市開発協会 ・ その他 ()	